

平成21年度

社団法人 日本音響学会

北 陸 支 部 総 会

期 日： 2009年4月18日(土)

会 場： 石川県地場産業振興センター第8会議室

平成21年度 日本音響学会北陸支部総会

日 時 平成21年4月18日(土) 16:00 ~ 17:00

場 所 石川県地場産業振興センター第8会議室
(石川県金沢市鞍月2丁目1番地)

TEL: (076) 232-2010

FAX: (076) 232-2859

<http://www.ishijiba.or.jp/>

次 第

開 会

議 事

1. 平成20年度事業報告
2. 平成20年度会計報告
3. 平成20年度監査報告
4. 支部規則の改定
5. 支部役員選出
6. 監査委員承認
7. 平成21年度事業計画
8. 平成21年度予算
9. その他

閉 会

2008 年度音響学会北陸支部事業報告

事業年度： 2008年4月1日～2009年3月31日

本年度における北陸支部の活動は次の通りである。

開催日	行事	開催場所	概要・備考
2008年4月24日	総会	金沢蓄音機館	2007年度事業報告・決算報告 2008年度事業計画・予算 出席者17名 委任状14通 計31名
2008年7月25日	騒音・振動研究会	金沢工業大学	発表 5件 参加者 10名
2008年9月12-13日	電気関係学会 北陸支部連合大会	富山大学	音波・音響部門発表 14件 優秀論文発表賞2名 招待講演(音響学会北陸支部)1件
2008年10月23-24日	電気音響研究会	富山県立大学	発表 19件 参加者 50名
2008年11月4日	音響フォーラム in 北陸	金沢都ホテル	基調講演 1件 研究発表 8件 参加者 108名
2008年11月15-16日	音楽音響研究会	金沢工業大学	発表 23件 参加者 46名
2009年3月1日	北陸地区 学生に よる研究発表会	富山商船高専	音波・音響関係 発表 12件
2009年3月7日	第1回 音響・超音波ジョ イント研究会	金沢工業大学	発表 13件 参加者 20名

2008 年度役員会実施報告

開催日	回	開催場所	議題・備考
2008年4月24日	第1回役員会	金沢蓄音機館	2007年度事業報告・決算報告 2008年度事業計画・予算
2008年9月19日	第2回役員会	高崎屋	連合大会・優秀論文発表賞の選定について、音響 フォーラムの実施について
2008年11月29日	第3回役員会	ガーデンホテ ル金沢	音響フォーラムの結果について、北陸支部研究会 について
2009年2月7日	第4回役員会	ガーデンホテ ル金沢	北陸支部研究会について、来年度の役員選出につ いて、2008年度事業報告(案)について
2009年3月21日	第5回役員会	金沢都ホテル	2008年度事業報告(案)・決算報告(案)について 2009年度事業計画(案)・予算(案)について
2009年4月	第6回役員会	石川県地場 産業振興セン ター	総会提出議案書の件 2009年度第1回と合同

平成20年度 日本音響学会北陸支部 決算 (案)

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(収入の部)	項 目	収入金額	摘 要
1.	補助交付金	219,000	
	支部送付額	217,889	
	19年度源泉税支払い額	1,111	
	20年度源泉税本部預かり額	0	
2.	事業収入	0	
	講習会	0	
	見学会	0	
	その他事業収入	0	
3.	その他の収入	465	預金利息
当期収入合計 (A)		219,465	
支部扱い前期繰越収支差額		251,756	
(源泉税本部預かり繰越額)		8,889	
収入合計 (B)		480,110	
(支出の部)	項 目	支出金額	摘 要
1.	事業費	100,000	
	連合大会費	30,000	
	連合大会業務担当関連経費	0	
	講演会・見学会費	10,000	
	研究会補助金	20,000	
	学生のための研究発表会	20,000	
	学生表彰	20,000	
	その他の事業経費	0	
2.	事務費	86,345	
	総会経費	6,000	
	役員会費	13,859	
	事務局分担金	0	
	文具消耗品費	33,711	
	通信印刷費	4,050	
	交通費	16,880	
	会議費	0	
	支部HP維持管理費	11,111	
	諸手数料	734	振込み手数料
	ネットワーク環境整備費	0	
	その他の管理費	0	
3.	大会準備金等繰り入れ支出	0	
4.	予備費	0	
当期支出合計 (C)		186,345	
当期収支差額 (A)-(C)		33,120	
総額次期繰越収支差額 (B)-(C)=(D)		293,765	
今年度支部源泉支払額		1,111	
源泉準備金(本部預かり) (E)		8,889	
支部会計次期繰越収支差額 (D)-(E)		284,876	

監査報告書

日本音響学会北陸支部

支部長 得永 嘉昭 殿

平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）における日本音響学会北陸支部の財産の状況及び業務執行の状況について監査を行った結果、収支決算書等関係書類はいずれも正確に記載されており、財産の管理等業務執行は法令及び支部規則に従い適切になされているものと認めます。

平成21年4月6日

日本音響学会北陸支部

監事 三好 義昭

監事 森川 博由



日本音響学会北陸支部規則の一部を改定する新旧対照表（案）

改 正 案	現 行
<p>(名 称) 第 1 条 本支部は、社団法人日本音響学会北陸支部という。</p> <p>(事務所) 第 2 条 本支部に事務所をおく。事務所の所在地は支部細則で定める。</p> <p>(地域・構成) 第 3 条 本支部の地域は、富山県、石川県、福井県とし(以下支部地域という)、支部地域に在住する本会会員をもって構成する。 ただし、支部地域外に在住する本会会員でも、その在住する地域に支部がない場合は、希望により本支部の会員とすることができる。</p> <p>(支部役員、支部評議員の構成) 第 4 条 本支部には、次の役員及び評議員をおく。 (1) 支部長 1名 (2) 副支部長 1名 (3) 支部庶務幹事 2名 (4) 支部会計幹事 2名 (5) 支部企画幹事 2名 (6) 支部評議員 9名 (7) 支部監事 2名 <u>支部長は必要に応じて支部顧問（若干名）をおくことができる。</u> <u>支部長は必要に応じて支部企画幹事を若干名増やすことができる。</u></p> <p>(支部役員、支部評議員の任期) 第 5 条 支部長および副支部長の任期は1年とし、<u>再任を妨げない。</u> 2 支部幹事(庶務、会計、企画)、支部評議員及び支部監事の任期は2年とし、<u>再任を妨げない。</u> 3 支部幹事(庶務、会計、企画)、及び支部監事は1年ごとに半数を改選するものとする。<u>支部評議員は1年ごとに3名以上を改選するものとする。</u> 4 補欠による支部役員及び支部評議員の任期は前任者の残任期間とし、<u>再任を妨げない。</u> <u>5 支部顧問の任期は1年とし、再任を妨げない。</u> 6 支部長によって増員された支部企画幹事の任期は1年とする</p>	<p>(名 称) 第 1 条 本支部は、社団法人日本音響学会北陸支部という。</p> <p>(事務所) 第 2 条 本支部に事務所をおく。事務所の所在地は支部細則で定める。</p> <p>(地域・構成) 第 3 条 本支部の地域は、富山県、石川県、福井県とし(以下支部地域という)、支部地域に在住する本会会員をもって構成する。 ただし、支部地域外に在住する本会会員でも、その在住する地域に支部がない場合は、希望により本支部の会員とすることができる。</p> <p>(支部役員、支部評議員の構成) 第 4 条 本支部には、次の役員及び評議員をおく。 (1) 支部長 1名 (2) 副支部長 1名 (3) 支部庶務幹事 2名 (4) 支部会計幹事 2名 (5) 支部評議員 6名 (6) 支部会計監査 2名</p> <p>(支部役員、支部評議員の任期) 第 5 条 支部長および副支部長の任期は1年とする。 2 支部幹事(庶務、会計)、支部評議員及び支部会計監査の任期は2年とする。 3 支部幹事、支部評議員及び支部会計監査は1年ごとに半数を改選するものとする。 4 補欠による支部役員及び支部評議員の任期は前任者の残任期間とする。</p>

<p>が、再任を妨げない。</p> <p>(支部役員、支部評議員の選出)</p> <p>第 6 条 支部長、副支部長、支部幹事(庶務、会計、企画)及び支部評議員は、支部正会員、支部に所属する終身会員及び名誉会員の中から互選によって選出する。</p> <p>2 支部監事は、支部役員会で選出し、支部総会の承認を受けるものとする。</p> <p>(支部総会)</p> <p>第 7 条 支部総会は毎年 1 回、支部長が招集する。</p> <p>2 支部長は、必要に応じ、臨時支部総会を招集することができる。</p> <p>3 支部評議員の過半数が必要と認めた場合は、臨時支部総会を招集することができる。</p> <p>(支部の事業等)</p> <p>第 8 条 次の事項は支部総会の承認を受けるものとする。</p> <p>(1) 支部の事業計画及び収支予算</p> <p>(2) 支部の事業報告及び収支決算</p> <p>(3) その他支部運営に関する重要な事項</p> <p>(支部役員会)</p> <p>第 9 条 支部役員会は支部役員と支部評議員で構成し、支部長が招集する。</p> <p>2 前任の支部役員並びに支部評議員は、支部長の要請により、支部役員会に出席して意見を述べることができる。</p> <p>(その他)</p> <p>第 10 条 この規則に定めていない事項は、本会定款並びに支部通則に準拠するものとする。</p>	<p>(支部役員、支部評議員の選出)</p> <p>第 6 条 支部長、副支部長、支部幹事及び支部評議員は、支部正会員、支部に所属する終身会員及び名誉会員の中から互選によって選出する。</p> <p>2 支部会計監査は、支部役員会で選出し、支部総会の承認を受けるものとする。</p> <p>(支部総会)</p> <p>第 7 条 支部総会は毎年 1 回、支部長が招集する。</p> <p>2 支部長は、必要に応じ、臨時支部総会を招集することができる。</p> <p>3 支部評議員の過半数が必要と認めた場合は、臨時支部総会を招集することができる。</p> <p>(支部の事業等)</p> <p>第 8 条 次の事項は支部総会の承認を受けるものとする。</p> <p>(1) 支部の事業計画及び収支予算</p> <p>(2) 支部の事業報告及び収支決算</p> <p>(3) その他支部運営に関する重要な事項</p> <p>(支部役員会)</p> <p>第 9 条 支部役員会は支部役員と支部評議員で構成し、支部長が招集する。</p> <p>2 前任の支部役員並びに支部評議員は、支部長の要請により、支部役員会に出席して意見を述べることができる。</p> <p>(その他)</p> <p>第 10 条 この規則に定めていない事項は、本会定款並びに支部通則に準拠するものとする。</p>
<p>付則</p> <p>1 この規則は平成 18 年 9 月 14 日から施行する。</p> <p>2 この規則の改正は、平成 21 年 4 月 18 日から施行し、平成 21 年度から適用する。</p>	<p>付則</p> <p>1 この規則は平成 18 年 9 月 14 日から施行する。</p>
<p>支部細則</p> <p>1. 支部事務所を北陸先端科学技術大学院大学におく。</p> <p>2. ホームページを北陸先端科学技術大学院大学内に設置する。</p>	<p>支部細則</p> <p>1. 支部事務所を北陸先端科学技術大学院大学におく。</p> <p>2. ホームページを北陸先端科学技術大学院大学内に設置する。</p>

日本音響学会北陸支部規則

平 18.9.14 制定
平成 21.4.xx 改正

(名 称)

第 1 条 本支部は、社団法人日本音響学会北陸支部という。

(事務所)

第 2 条 本支部に事務所をおく。事務所の所在地は支部細則で定める。

(地域・構成)

第 3 条 本支部の地域は、富山県、石川県、福井県とし(以下支部地域という)、支部地域に在住する本会会員をもって構成する。

ただし、支部地域外に在住する本会会員でも、その在住する地域に支部がない場合は、希望により本支部の会員とすることができる。

(支部役員、支部評議員の構成)

第 4 条 本支部には、次の役員及び評議員をおく。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 1名
- (3) 支部庶務幹事 2名
- (4) 支部会計幹事 2名
- (5) 支部企画幹事 2名
- (6) 支部評議員 9名
- (7) 支部監事 2名

支部長は必要に応じて支部顧問（若干名）をおくことができる。

支部長は必要に応じて支部企画幹事を若干名増やすことができる。

(支部役員、支部評議員の任期)

第 5 条 支部長および副支部長の任期は1年とし、再任を妨げない

2 支部幹事(庶務、会計、企画)、支部評議員及び支部会計監事の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 支部幹事(庶務、会計、企画)、及び支部監事は1年ごとに半数を改選するものとする。支部評議員は1年ごとに3名以上を改選するものとする。

4 補欠による支部役員及び支部評議員の任期は前任者の残任期間とし、再任を妨げない。

5 支部顧問の任期は1年とし、再任を妨げない。

6 支部長によって増員された支部企画幹事の任期は1年とするが、再任を妨げない。

(支部役員、支部評議員の選出)

第 6 条 支部長、副支部長、支部幹事(庶務、会計、企画)及び支部評議員は、支部正会員、支部に所属する終身会員及び名誉会員の中から互選によって選出する。

2 支部監事は、支部役員会で選出し、支部総会の承認を受けるものとする。

(支部総会)

第 7 条 支部総会は毎年1回、支部長が招集する。

2 支部長は、必要に応じ、臨時支部総会を招集することができる。

3 支部評議員の過半数が必要と認めた場合は、臨時支部総会を招集することができる。

(支部の事業等)

第 8 条 次の事項は支部総会の承認を受けるものとする。

- (1) 支部の事業計画及び収支予算
- (2) 支部の事業報告及び収支決算
- (3) その他支部運営に関する重要な事項

(支部役員会)

第 9 条 支部役員会は支部役員と支部評議員で構成し、支部長が招集する。

2 前任の支部役員並びに支部評議員は、支部長の要請により、支部役員会に出席して意見を

述べることができる。

(その他)

第 10 条 この規則に定めていない事項は、本会定款並びに支部通則に準拠するものとする。

付則

- 1 この規則は平成 18 年 9 月 14 日から施行する。
- 2 この規則の改正は、平成 21 年 4 月 18 日から施行し、平成 21 年度から適用する。

支部細則

1. 支部事務所を北陸先端科学技術大学院大学におく。
2. ホームページを北陸先端科学技術大学院大学内に設置する。

平成 21 年度音響学会北陸支部役員(案)

支部長	平原 達也(富山県立大)
副支部長	西川 清(金沢大)
支部庶務幹事	鵜木 祐史(JAIST)
	佐藤 雅弘(富山大)
支部会計幹事	谷口 秀次(福井大)
	青木 茂明(金沢工大)
支部企画幹事	山田 真司(金沢工大)
	宮林 穎夫(富山商船)
	得永 嘉昭(金沢工大)
支部評議員	広林 茂樹(富山大)
	党 建武(JAIST)
	金寺 登(石川高専)、
	南出 章幸(金沢高専)
	土田 義郎(金沢工大)
	南川 俊治(石川県工試)、
	三好正人(金沢大)
	森 幹男(福井大)
	垣田 邦子(富山県立大)
支部顧問	船田 哲男

アンダーラインは留任

平成21年度 音響学会北陸支部監事(案)

支部監事 森川 博由(福井大)
赤木正人(JAIST)

アンダーラインは留任

平成 21 年度事業計画（案）

（2009 年 4 月 1 日～2010 年 3 月 31 日）

本年度における本支部の活動計画は次の通りである。

1. 支部活動の体制整備

支部設立から 2 年半が経過したが、体制はまだ整備途中である。このため、支部の定常的な活動が遅滞なく行えるように、引き続き支部の体制を整備することとする。

2. 音響学会各種研究会の開催支援

北陸地区で行われる音響学会の研究会、大会等の開催に際して、協力支援を行う。

3. 他学会北陸支部との連携、連合大会への支援

電気関係学会北陸支部連合大会への参加、他学会北陸支部との連携、ならびに、共催研究会への後援を行う。学生賞を設定し、学生への優秀発表表彰を行う。

平成 21 年度 電気関係北陸支部連合大会

日程：9 月 12 日， 13 日（予定）

開催地：北陸先端科学技術大学院大学

担当委員：庶務幹事 1

4. 学生発表、学生研究活動への積極的支援

北陸地区学生発表会の共催団体となり、学生への支援を行って学生会員の増加をはかる。本年度開催予定の学生発表会は、以下のとおりである。

平成 21 年度 北陸地区 学生による研究発表会

開催地：金沢工業高等専門学校

主催者：電気関係学会 北陸支部学生会

5. 支部ホームページの充実

インターネットを利用した支部の活動の公開を継続して行う。また、掲載内容の充実（北陸支部関連文書、支部からのお知らせ、支部行事の報告、研究室紹介の充実）をはかる。これにより、会員の募集を容易にするなど、会員増を進める。

6. 講演会等の開催

市民向け講演会、見学会、あるいは学生向け講演会の開催を年 1 回程度企画する。

学生向け講演会については、昨年度開催された第 1 回音響・超音波ジョイント研究会を継続し、第 2 回開催を企画する。

7. 優秀学生賞表彰

北陸地区において音響学の研究を志す若手の研究開発活動を奨励するために、北陸地区の大学、大学院、および、高等専門学校の学生を対象にして、音響学に関連する卒業研究や修士論文研究を行った優秀な学生を表彰する。

8. その他支部役員会が必要と認めた事項は、随時実施する。

平成21年度 日本音響学会北陸支部 予算 (案)

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(収入の部) 項 目	予算額	摘要
1. 補助交付金	224,000	
支部送付額	222,889	
20年度源泉税支払い額	1,111	
21年度源泉税本部預かり額	0	
2. 事業収入	0	
講習会	0	
見学会	0	
その他事業収入	0	
3. その他の収入	0	
当期収入合計(A)	224,000	
支部扱い前期繰越収支差額	284,876	
(源泉税本部預かり繰越額)	8,889	
収入合計(B)	517,765	
(支出の部) 項 目	支出予算額	摘要
1. 事業費	160,000	
連合大会費	30,000	
連合大会業務担当関連経費	0	
講演会・見学会費	30,000	
研究会補助金	0	
交流推進経費	30,000	
学生のための研究発表会	20,000	
学生表彰	40,000	
その他の事業経費	10,000	
2. 事務費	136,000	
総会経費	10,000	
役員会費	35,000	
事務局分担金	0	
文具消耗品費	10,000	
通信印刷費	10,000	
交通費	60,000	
会議費	0	
支部HP維持管理費	10,000	
諸手数料	1,000	
ネットワーク環境整備費	0	
その他の管理費	0	
3. 大会準備金等繰り入れ支出	0	
4. 予備費	30,000	
当期支出合計 (C)	326,000	
当期収支差額 (A)-(C)	△102,000	
総額次期繰越収支差額 (B)-(C) = (D)	191,765	
源泉準備金(本部預かり) (E)	10,000	
支部会計次期繰越収支差額 (D)-(E)	181,765	